

第2 平成27年度事業報告

1 第47回（平成27年度）総会概要

日 時： 平成27年6月5日（金） 9時30分～13時

場 所： 沖縄県市町村自治会館 4階会議室

出席者： 69大学 96名

欠席者： 16大学

次 第：

(1) 新旧会長館挨拶

ア 会長館挨拶 名桜大学附属図書館長 住江 淳司

イ 前会長館挨拶 横浜市立大学学術情報課長 宮部 一

(2) 公立大学協会挨拶

公立大学協会 事務局長 中田 晃

(3) 文部科学省行政説明

文部科学省 研究振興局参事官（情報担当）付 参事官補佐 松本 昌三

(4) 基調講演

「フランスにおける文書館の制度と歴史意識の誕生」

筑波大学名誉教授 立川 孝一

(5) 新加盟館、新館長紹介

(6) 議事（議長選出）

議長 名桜大学附属図書館長 住江 淳司

副議長 大阪府立大学図書館長 萩原 弘子

(7) 報告事項

ア 平成26年度事業報告

前会長館の横浜市立大学（以下「前会長館」とする）から、会報第46号の5～43頁に基づき、規定類の整備状況を中心に平成26年度事業について報告があった。

イ HP委員会報告

委員長館の大阪市立大学から会報第46号の13～14頁に基づき報告があった。

ウ 地区活動報告・関係委員会等報告

会報第46号15～34頁の関係委員会等報告の記載をもって報告に代え、補足事項や特に現時点で報告すべき案件がある場合に報告するとの方針が了承された。

追加報告として、秋田県立大学から北海道・東北地区の活動として、電子ジャーナル・学術雑誌の共同契約・利用に関する研究会について、また、その結果をまとめたレポート

について報告があった。

また、これからの学術情報システム構築検討委員会の委員である青森県立保健大学から配付資料「これからの学術情報システムの在り方について」に基づき報告があった。

エ 事務長会報告

会長館の名桜大学（以下「会長館」とする）から、前日に開催された事務長会の概要について報告があった。

(8) 協議事項

ア 役員の選出について

会長館から総会資料（以下「資料」とする）の3～4頁に基づき各役員について説明があり、原案のとおり承認された。

イ 関係委員会委員等の推薦について

会長館から資料4～5頁に基づき、平成26年度第2回拡大役員会で報告された委員のうち交代、変更があった委員及び新規派遣委員について説明があり、原案のとおり承認された。

ウ 平成26年度決算報告及び監査報告について

前会長館から配付資料に基づき決算報告が行われた。また、新潟県立看護大学から配付資料に基づき監査報告があり、ともに承認された。

エ 平成27年度事業計画（案）について

会長館から資料8～9頁に基づき①委員会等活動、②研修活動、③渉外活動、⑤出版について、また、各地区幹事館から④地区活動について、以下のとおり説明があり、承認された。

①北海道・東北地区（秋田県立大学）

9月8日（火）に地区会議を開催予定。

②関東・甲信越地区（埼玉県立大学）

8月28日（金）に埼玉県で地区会議を開催予定。

③東海・北陸地区（金沢美術工芸大学）

6月5日（金）総会終了後に当会場別室で地区会議を開催予定。

④近畿地区（京都市立芸術大学）

地区総会、講演会を平成28年2月に開催予定。

⑤中国・四国地区（愛媛県立医療技術大学）

4月17日（金）に高松市で地区の総会を開催した。

⑥九州地区（福岡県立大学）

4月16日（木）に宮崎県で地区会議を開催した。

オ 平成27年度予算（案）について

会長館から、資料10頁に基づき説明があり、一部修正の上承認された。修正箇所は以下のとおり。

予算書の前年度繰越金と平成26年度決算報告書の次年度繰越金に誤差があるので修正する。

カ 大学図書館職員長期研修及び短期研修への派遣について

会長館から資料11頁に基づき説明があり、原案のとおり承認された。また、今年度の短期研修参加者が西ブロックより選出されたことから、次年度（平成28年度）は東ブロックを優先とすることが併せて承認された。

キ 公立大学協会図書館協議会表彰規程による表彰について

会長館から資料11頁に基づき説明があり、該当者なしと承認された。

ク 公立大学協会図書館協議会規程類の修正等について

(ア) 「役員選任手続細則」に係る別表の追加について

会長館から資料11頁及び14～16頁に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(イ) 総会申合せ事項に係る項目の追加について

会長館から資料11頁に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(ウ) 内規施行申合せ事項の廃止について

会長館から資料12頁に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

ケ ISOプロトコル変更に対するNACSIS-ILLの対応について

会長館から資料12頁及び17～19頁に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

コ 会長館業務の見直しについて

会長館から平成27年度第1回拡大役員会での審議結果、近畿地区協議会からの提案のとおり会長館業務を見直す方向で継続審議とすることが決定されたとの説明があり、同決定内容が承認された。

サ 複数館での会長館業務の分担について

近畿地区協議会から提案のあった同議題について、会長館から平成27年度第1回拡大役員会での審議結果、平成29年度の会長館業務は近畿地区協議会からの提案のとおり3館で担当する、また、今後も会長館業務を複数館で担当する場合は2期前の拡大役員会で承認を得ることが決定されたとの説明があり、同決定内容が承認された。

シ その他

(ア) 「敦賀市立看護大学」の入会について

会長館から資料13頁に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

- (イ) 国際教養大学から、繰越金が多いので予算をもっと積極的に活用すべきではないか。例えば、業務の合理化・効率化に伴う図書館の人員の削減が行われている中、職員の質を高めるために短期研修への補助をもっと積極的に行うべきではないか。また、小規模大学では総会に職員を派遣することも困難な状況であること等を踏まえ、各図書館が抱える課題に対し協議会として何ができるのか、あるいは、社会が高度情報化していく中で協議会としてどのような対応が可能なのか、今後、図書館および当協議会の発展へ向け、時間をかけて話し合うべき時期に来ているのではないか等の意見があり、今後、当協議会で検討していくことが確認された。